

介護が必要になったとき、その人がその人らしく、

尊厳をもって生活できるようお手伝いします！



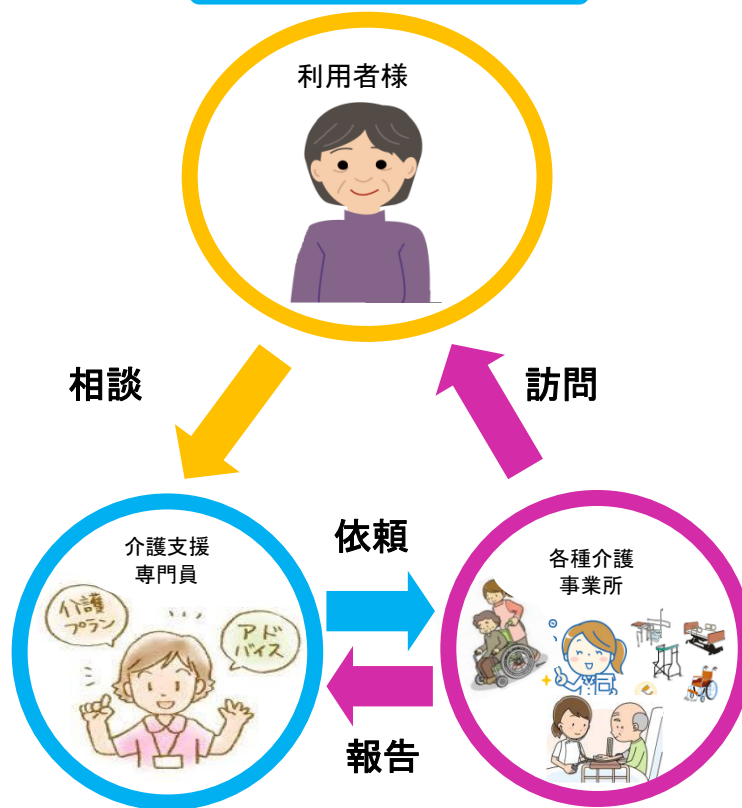
## 介護サービスを受けるためには「要介護認定」が必要です。

### 介護支援専門員の仕事

介護に関する相談に応じ、介護保険の申請代行を行います。  
また、居宅サービス計画を作成し、居宅サービス事業者との連絡・調整や、施設入所の紹介などを行います。



### サービスの流れ



### 相談

介護支援専門員がご自宅を訪問して、ご本人・ご家族様が何を望んでいらっしゃるか、どのような生活を希望されるのかなど、丁寧にお話を伺います。

### ケアプラン作成

要介護認定やご希望に基づいて、どんなサービスをどのくらい利用できるかご相談しながら、ケアプランを作成します。

### サービス開始

### モニタリング

ケアプランどおりに行われているか、サービスは適切かなど、相談しながら調整していきます。状態の変化に応じて、柔軟にケアプランを見直し、対応します。

介護相談や、ケアプラン作成における費用負担はございません。  
お気軽にご相談ください。

いつでもどこでも安全安心な介護を

居宅介護支援事業所 ファルマ

行き届いた  
介護が保障さ  
れる制度へ

必要なサービスを  
必要としている方  
へお届けしたい

介護改悪  
許さない！

### 住 所

〒036-8046  
弘前市大字北横町 19 番地 1

### 電 話 番 号 ・ F A X

電話 0172-40-0119  
Fax 0172-33-2509

### 営 業 時 間

月曜日～金曜日 9:00～17:00

【休日】日祝日

8月13日～14日

12月30日～1月3日

